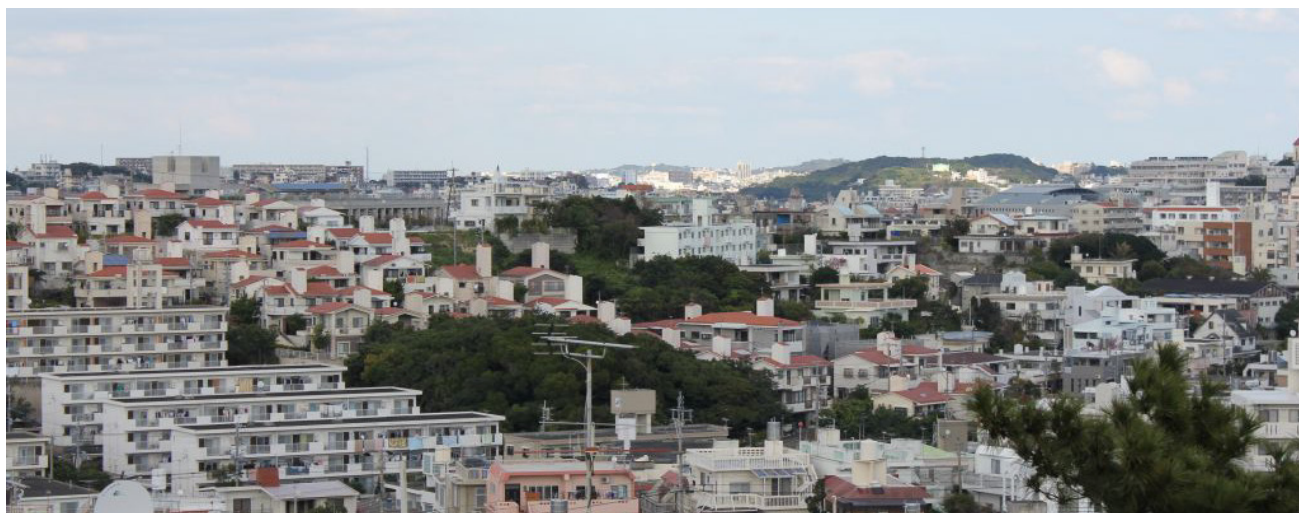




首里石嶺町の斜面

※中層建物敷地において、低層建物側との間に距離をとることや、敷地境界に植栽を行うなどの緩衝地帯を設けたり、低層建物側の高さを抑えることなどにより、スカイラインを馴染ませることを図ります。



久場川市営住宅



城北タウン



上間のフクギ

2. 住居エリア

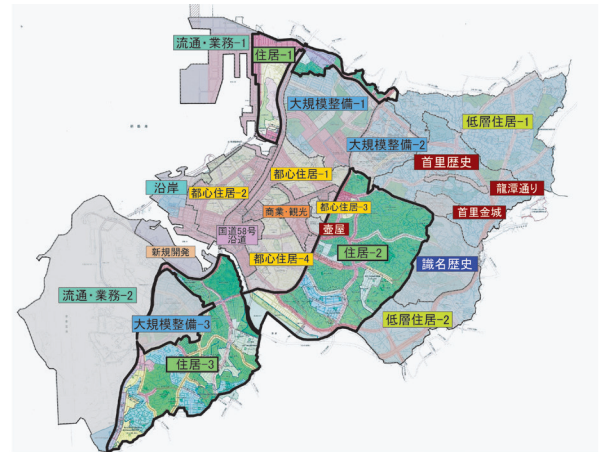
■エリア区分

住居エリア1＝那覇北・安謝川沿い

住居エリア2＝真和志地区一部

住居エリア3＝小禄地区一部

姫百合通り（国道330号）から東の大道、三原、寄宮、与儀一帯また小禄の国道331号から東一帯は概ね中低層の住宅地景観が展開しています（主として第一種中高層住居専用地域）。一方、臨港道路と国道58号に挟まれた安謝地区一帯も概ね中低層の住宅地景観が展開しています（主として第一種住居地域）。これらの個性ある景観をひとつのエリアとして区分します。



■骨格的景観要素図における位置図



